

新型コロナウイルス感染症対策についてのごお願い【後期】（教員用）

◆インフルエンザは例年12月～3月頃に流行します。

新型コロナについては現在、季節性の流行は確認されていませんが、「暑くて湿度が高い環境」よりも「寒くて湿度が低い環境」の方が伝播しやすいという報告もあり、夏よりも冬に流行しやすい可能性があります。つまり、この冬はインフルエンザと新型コロナが同時に流行する可能性があります。

◆出校前におこなって頂きたいこと

- 1 出校日には、出校前に体温を必ず計り、熱があったら出校はしないでください。
- 2 朝から強いだるさ（倦怠感）を感じたら、出校はしないでください。
- 3 上記1・2で大学での講義ができない場合は必ず、大学事務局にご連絡ください。（出校はしないでください）

電話番号：0556-62-0107（身延山大学） メールアドレス：gakumu@min.ac.jp

◆新型コロナウイルス感染症における健康管理（体温管理）について

- 1 本学では学生及び教職員の健康管理の為、全ての学生及び教職員の体温を毎日検温します。
先生方には出校の際に非常勤講師室で検温し、出勤簿の捺印の下に測定した体温を記入してください。
- 2 37.5度以上又は基礎体温+1度の熱があった場合
 - (1) 帰宅して頂き、当日の全ての講義を休講とします。その際には風邪に似た症状・強いだるさ（倦怠感）・息苦しさ（呼吸困難）・基礎疾患等があるか確認後、電話にて本学の保健師または大学事務局に連絡していただき、翌日以降の講義ができるか否かを判断させていただきます。
その後は、本学へこまめにご連絡をお願いいたします。
 - (2) 2日以上発熱があった場合には「帰国者・接触者相談センター」もしくは住居地域を管轄する「保健所」にご相談することをお勧めします。その際には、本学へのご連絡も合わせてお願いいたします。
 - (3) その後の症状は、必ず大学事務室に報告してください。

◆ 講義について

- 1 教室内での「三つの密」が生じないように十分な注意を払ってください。
- 2 講義における座席について



- (1) 基本的には×（バツ印）がある座席には着席させないでください。
- (2) 座席が足りない場合は、大学事務局（学務）に連絡してください。

教室を変更させていただきます。後期第1回目の講義は受講者数がわからない為、座席が足りない場合が生じるかもしれません。

3 換気について

寒くなると暖房をつけ、換気を行わない場合も考えられます。換気に十分留意して講義を行ってください。90分講義の場合は、45分を過ぎたら5分間換気をしてください。

- 4 学内では必ずマスクまたはフェイスシールドを着用してください。
- 5 講義前後には手指消毒もしくは手洗いを心がけてください。

◆新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの症状はよく似ています。

新型コロナとインフルエンザはどちらも呼吸器系の感染症であり、症状がよく似ています。発熱、頭痛、筋肉痛、吐き気、咳といった症状はどちらでも見られます。

一方、息切れ、嗅覚・味覚障害という症状は新型コロナに特徴的と言えますが、必ずみられる症状というわけではないため、症状だけでこの2つの感染症を区別することは実際には難しいことが多いようです。風邪やインフルエンザに似た症状でも、出校はしないでください。(休講としてください。)

症状	新型コロナ感染症	インフルエンザ
発熱	平熱から高熱	高熱
せき	◎	◎
咽頭痛	○	◎
息切れ	○	×
だるさ	○	◎
筋肉・関節痛	○	◎
頭痛	○	◎
鼻水	△	○
下痢	△	○
くしゃみ	×	×

この表から見ても新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの相違があまり良く分かりません。

◆新型コロナウイルス感染症予防及び拡大を防ぐための対策について

1 基本的な感染予防対策

- (1) 風邪や季節性インフルエンザ等種々の感染症を含めた予防と同じように、普段から咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）手洗い（手指消毒）などの感染症対策を実施してください。
- (2) 密閉空間など換気が悪く、人が密に集まって過ごすような場所が集団感染の原因となっています。このような場所を避けるようにしてください。

*集団感染の共通点

換気が悪い・人が密に集まり過ごすような空間・不特定多数が接触するおそれが高い場所

2 海外への渡航について

海外へ渡航する際は外務省のMOFA海外安全ホームページ（※1）及び厚生労働省検疫所ホームページ（※2）等で最新の情報を確認し細心の注意を払ってください。

また、海外からの帰国（入国）の際には、必ず事前に大学事務局に連絡してください。なお、海外からの帰国（入国）者を含む全ての方について、次の症状がある場合は「帰国者・接触者相談センター」へ必ず相談してください。

- (1) 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
- (2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

「帰国者・接触者相談センター」で相談した結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」が紹介されます。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

また、厚生労働省のホームページの「新型コロナウイルスを防ぐには」に関連情報が記載してありますのでご確認下さい。

◆本学の新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、同感染症が政令により「指定感染症」として指定されました。これにより、学校保健安全法に定める第一種感染症とみなされ、「学校において予防すべき感染症」となることを踏まえ、本学の対応を以下の通りとします。

1 講義の停止

新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、講義の停止となります。

2 講義停止の期間

講義の停止期間は「治癒するまで」となり、医師の治癒証明書が出るまでは講義の再開はできません。受診している医療機関の医師に感染症が治癒し出校に支障がないことを証明する診断書を発行していただき、大学事務局に提出してください。

3 講義の停止により欠席した授業等の取扱いについて

講義の停止により休講した場合は、原則として補講又は集中講義を行っていただきます。

講義の継続が不可能と判断された場合は、早めに申し出てください。学内にて協議し代講をさせていただきます。

4 感染した場合の報告について

新型コロナウイルス感染症に感染した場合には、感染の拡大を防止するための措置を講じる必要があることから、速やかに電話又は電子メールにより、次に掲げる事項について大学事務局に報告してください。（出校はしないでください）

電話番号：0556-62-0107（身延山大学） メールアドレス：gakumu@min.ac.jp

(1) 診断日

(2) 受診した医療機関

(3) 現在の状況

(4) 熱及び咳などの呼吸器症状が発生した日

(5) 診断日前1ヶ月以内における外国への渡航歴の有無（渡航歴がある場合は、期間、国名及び都市名）

(6) 症状が現れた日以降における本学の関係者との接触の状況（授業等への出席状況を含む。）

(7) 今後の見通し等に係る医師等の所見

5 濃厚接触者となった可能性がある場合について

濃厚接触者（※1）となった可能性がある場合も大学事務局に電話又は電子メールで連絡してください。（出校はしないでください）濃厚接触者と判断された場合は、感染者と接触した日から14日間の自宅待機となります。その間、毎朝・毎夜に体温を測るなどの健康状態に注意を払い、次の症状が出た場合には、「帰国者・接触者相談センター」に相談して下さい。

(1) 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）

(2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しき（呼吸困難）がある。

(3) 高齢者や基礎疾患等のある方は、上記（1）（2）の状態が2日間続く場合

「帰国者・接触者相談センター」で相談した結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」が紹介されます。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。なお、当該医療機関を受診する旨及び受診後の受診結果を必ず大学事務局へ連絡してください。

※3 「帰国者・接触者相談センター」一覧（山梨県内問合せ先保健所）

名称	電話番号	管轄地域
中北保健所 （地域保健課）	055-237-1403	甲斐市、中央市、昭和町
中北保健所峡北支所 （地域保健課）	0551-23-3074	韮崎市、南アルプス市、北杜市
峡東保健所 （地域保健課）	0553-20-2752	山梨市、笛吹市、甲州市
峡南保健所 （地域保健課）	0556-22-8158	市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町
富士・東部保健所 （地域保健課）	0555-24-9035	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村
甲府市保健所 （医務感染症課）	055-237-8952	甲府市

各都道府県にも「帰国者・接触者相談センター」があります。各都道府県別ホームページで確認し連絡してください。

山梨県新型コロナウイルス感染症専用相談ダイヤル

令和2年1月29日から山梨県民の皆様の相談窓口として相談ダイヤルが開設されました。

電話番号：055-223-8896 FAX：055-223-1499

開設時間：平日 午前9時～午後5時

◆問合せ先

〒409-2597 山梨県南巨摩郡身延町身延3567 身延山大学 大学事務局 担当 松木・芦川

電話番号：0556-62-0107（身延山大学） メールアドレス：gakumu@min.ac.jp